

令和2年 第15回教育委員会 会議録

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時   | 令和2年11月16日（月） 午前10時00分～午前10時55分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 場 所   | 向日市役所 第10会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 出席委員  | 永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事 務 局 | 教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼教育総務課長、主席課長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財調査事務所長、教育総務課主査                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議 題   | 委員会諸報告<br>議案第20号 向日市議会令和2年第4回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 傍 聴 者 | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 教育長   | 開会宣言                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 教育長   | 会議規則の規定により、第14回会議録の承認について諮る。<br><br>(全員異議なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育長   | 会議録は承認された。<br>本日はまず、委員会諸報告として、「向日市スポーツ推進計画の策定について」報告願う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局   | <p>― 向日市スポーツ推進計画の策定について ―</p> <p>1ページ、「第1章 はじめに 1 背景」について、本市は、平成21年3月に向日市スポーツ振興基本計画により、スポーツ振興に取り組んできた。</p> <p>その当時、「スポーツを週1回以上している成人」は28.1%であったが、現在ではその割合が52.2%に上昇し、同計画の当初目標の50%を達成している状況である。</p> <p>今後においては、文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱しているスポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点を取り入れたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図る。</p> <p>3ページ、「3 計画の位置づけ」は、スポーツ基本法第10条によるスポーツ基本計画であり、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする。</p> <p>4ページと5ページの「第2章 本市のスポーツに関する現状 1 市</p> |

民のスポーツに対する意識」は、市民アンケートの結果の概要を記載している。

6 ページ、「2 子どもの体力」については、小学校 6 年生と中学校 3 年生の新体力テストの結果を載せている。

7 ページ、「3 スポーツ施設」の紹介として、向日市民体育館、学校等体育施設開放及びゆめパレアむこうについて説明をしている。

8 ページと 9 ページに「4 スポーツ組織、団体」の紹介をしており、10 ページにその向日市のスポーツ機関等の関係図を載せている。

11 ページ、「第 3 章 基本方針と施策の柱 1 基本方針」としては、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。そのために「2 施策の柱」において、3 つの柱を設けている。

まず、12 ページ、1 つ目の柱として、「第 4 章 施策 1 生涯スポーツの推進」の「(1) スポーツ参加の機会の創出」として、公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携により、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

次に、13 ページ、「(2) 生涯スポーツ意識の醸成」として、スポーツに関する情報発信に努めるとともに、フレンドシップ協定に基づく取組を進める。

「(3) スポーツ指導者の育成・確保」では、人間性豊かで高い専門性を有した優れたスポーツ経験者の発掘や指導者の育成に努める。

14 ページ、「(4) 子どものスポーツの充実」において、今後、子どもたちが運動やスポーツに接し、親しむことができる機会や場の提供に努める。

15 ページ、2 つ目の柱である「2 競技スポーツの充実」として、「(1) スポーツ団体への支援」では、公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している団体に対して、活動場所の確保や指導者の育成などの支援を行う。

次に、「(2) 競技スポーツ意識の醸成」では、選手・チームを市民に紹介するとともに、優秀な成績を収めた選手・チームを表彰することにより、選手への励みや市民のスポーツへの関心を高める契機とする。

16 ページ、3 つ目の柱である「3 スポーツ拠点の整備」の「(1) 学校等体育施設の有効活用」とは、市内小中学校の学校体育施設及び京都向日町競輪場施設の一部をスポーツ施設として開放しており、引き続き、有効に活用できるよう努める。

次に、「(2) 公共スポーツ施設の利用環境の向上」において、その施設の利用環境の向上に努めるとともに、防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドについて整備検討を進める。

以上の内容でパブリックコメントを実施し、募集期間を令和 2 年 12 月

|     |                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>7日から令和3年1月6日までとする。</p> <p>なお、その計画案は、情報公開コーナー、各地区公民館・コミュニティセンター、生涯学習課の各施設に設置するほか、ホームページでも公開し、市民の方に意見等を募っていきたい。</p> <p>また、パブリックコメントと併せて、令和2年2月に実施した市民アンケートの結果も公表する予定である。</p> <p><b>【質疑等】</b></p> |
| 委員  | 計画期間を10年間としているが、何故か。                                                                                                                                                                              |
| 事務局 | 国と京都府で計画期間を10年間としており、それに合わせている。                                                                                                                                                                   |
| 教育長 | 2ページ、「2 国・京都府の動向」で、「京都府においても、国の方針を踏まえ、平成31年に「京都府スポーツ推進計画（中間年改定）」を策定し、中長期的なスポーツ政策の基本方針」とされている。                                                                                                     |
| 委員  | 「する」「みる」「ささえる」の「ささえる」は、金銭的な支援ではなく、人的支援と読み取れる。この計画で金銭的な支援は触れないのか。                                                                                                                                  |
| 事務局 | 2ページの注釈で、「スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれる」としているので、当然、金銭的な支援も含まれると考える。                                                                                              |
| 委員  | スポーツ振興のための寄付を受けてくれる場所はあるのか。                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | スポーツ振興に対する寄付の受付やふるさと納税は秘書課で受付けている。                                                                                                                                                                |
| 教育長 | 今回、成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標値を65%程度としており、3人に2人と高くなっている。この目標値は、国に合わせたものになっている。                                                                                                                           |
| 委員  | スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」がどれくらいなのか指標を出せば、スポーツに対する取組みが分かる目安になると考える。                                                                                                                                |
| 教育長 | 次に、「向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について」報告願う。                                                                                                                                                        |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>— 向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について —</p> <p>小中学校は、1学期に実施を予定していた修学旅行等宿泊を伴う学校行事について、2学期に延期し実施した。</p> <p>実施に当たっては、朝夕の検温による体調管理はもとより、活動時のマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、一方向を向いた食事スタイルなど日常の学校生活で身に付けた感染症対策に加え、バスの乗降時における手指消毒などを徹底し、予定していた全行程を実施できた。</p> <p>各学校の実施状況は、別紙のとおりであるが、修学旅行では、行き先の変更を行ったのは第3向陽小学校が岐阜・愛知方面から岐阜方面に限定した。西ノ岡中学校は、沖縄方面から富士五湖方面、寺戸中学校は、沖縄方面から信州方面に変更した。</p> <p>学校においては、ソーシャルディスタンスを確保するため、バスの台数を増やしたり、施設見学する順番をローテーションしたりするなどの対策を講じた。</p> <p>寺戸中学校では、生徒が事前の話し合いで、バス内や宿舎内で食べるおやつの種類を自主的に決めるなど、感染症対策に取り組んだ。</p> <p>一方、小学校5年生の宿泊学習について、これまでは飯ごう炊さんの活動を行っていたが、現在の学校内において調理活動を行っていないことから、木工細工や施設見学などの体験活動に変更した。</p> <p>第6向陽小学校においては、2日間の行程に少し余裕を持たせたことにより、2日目の朝の活動で児童が自主的に宿舎内の清掃活動を行うなど、コロナ禍における前向きな取り組みとなった。</p> <p><b>【質疑等】</b></p> |
| 委員  | <p>生徒や保護者の方から修学旅行に行けて良かったと聞いている。</p> <p>勝山中学校の欠席生徒が8名と多いように思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | <p>欠席生徒8名とは、不登校生徒のことである。</p> <p>ただし、勝山中学校には、8名の不登校生徒の他に同じような状況の生徒が7名いるが、教員や生徒からの励ましによって、その7名の生徒は修学旅行に参加できた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>小学校6年生の保護者の方から修学旅行に行けて良かったと多くの声を聞いた。</p> <p>バスの台数を増やしたことで増えた費用はどのように解決したのか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | <p>G o T o トラベルキャンペーンが適用されたので、それを増えた費用に</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|     |                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>充てた。</p> <p>また、１０月１日以降に開始する旅行から、地域共通クーポンの利用が可能となったが、そのクーポンを利用できた学校と利用できなかった学校があった。</p>                                           |
| 委員  | <p>その辺りの不公平感はなかったのか。</p>                                                                                                            |
| 事務局 | <p>そのような声は聞いていない。</p> <p>クーポンの利用については、各学校で工夫されている。施設の入場料やミールクーポンなどとして利用された。</p>                                                     |
| 委員  | <p>行き先や活動内容が学校によって違うので、横並びに比較しにくいと思う。</p>                                                                                           |
| 教育長 | <p>無事に全校が修学旅行を終えて何よりである。</p> <p>現場の教員には、準備段階から実施まで懸命に尽力いただいた。また、児童生徒においても、修学旅行前は緊張状態であったと思うが、きっちり新型コロナウイルス感染対策をとって修学旅行に参加できた。</p>   |
| 教育長 | <p>次に、議案第２０号「向日市議会令和２年第４回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。</p> <p>この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p> |
| 教育長 | <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>                                                                                  |
| 教育長 | <p>議案第２０号「向日市議会令和２年第４回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>                                                             |
| 教育長 | <p>議案第２０号は承認された。</p> <p>秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>                                                                                  |

|     |      |
|-----|------|
| 教育長 | 閉会宣言 |
|-----|------|

## 令和２年第１５回教育委員会

令和２年１１月１６日（月）

午前１０時００分から

向日市役所 第１０会議室

### １ 開 会

### ２ 会議録の承認について

### ３ 議 案

#### 委員会諸報告

- ・向日市スポーツ推進計画の策定について
- ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

議案第２０号 向日市議会令和２年第４回定例会の議決を経るべき案件に対する  
意見について

- ・令和２年度向日市一般会計補正予算について
- ・財産（向日市立小中学校学習用タブレット端末）の取得について

### ４ 閉 会

向日市スポーツ推進計画の策定について

令和2年11月16日

生涯学習課

- 1 向日市スポーツ推進計画（案）  
別添のとおり

- 2 パブリックコメント

- ・募集期間

令和2年12月7日（火）～令和3年1月6日（水）

- ・提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体  
そのほか計画の策定に関して利害関係を有する方

- ・計画（案）の閲覧場所

- ①情報公開コーナー、各地区公民館・コミセン、生涯学習課
- ②市ホームページに掲載

- ・提出方法

郵送、電子メール、ファックス、窓口で直接

- ・意見の取扱い

寄せられた意見の概要と考え方を後日ホームページなどに公表

※計画（案）とともに令和2年2月に実施した市民アンケートも添付

# 向日市スポーツ推進計画（案）

令和 3 年 月

向日市教育委員会



# 目次

---

## 第1章 はじめに

- 1 背景
- 2 国・京都府の動向
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間

## 第2章 本市のスポーツに関する現状

- 1 市民のスポーツに対する意識
- 2 子どもの体力
- 3 スポーツ施設
- 4 スポーツ組織、団体

## 第3章 基本方針と施策の柱

- 1 基本方針
- 2 施策の柱
- 3 評価指標

## 第4章 施策

- 1 生涯スポーツの推進
  - (1) スポーツ参加の機会の創出
  - (2) 生涯スポーツ意識の醸成
  - (3) スポーツ指導者の育成・確保
  - (4) 子どものスポーツの充実
- 2 競技スポーツの充実
  - (1) スポーツ団体への支援
  - (2) 競技スポーツ意識の醸成
- 3 スポーツ拠点の整備
  - (1) 学校等体育施設の有効活用
  - (2) 公共スポーツ施設の利用環境の向上

# 第1章 はじめに

---

## 1 背景

本市は、昭和63年開催の第43回京都国体において、「体操」「自転車競技」の2種目の競技会場となり、市民のスポーツへの意識が高まって以来、体育施設の整備やスポーツ関係組織の充実等を図るなど、スポーツ環境が飛躍的に発展してきました。

平成21年3月には、向日市スポーツ振興基本計画を策定し、「生涯スポーツの推進」「スポーツ団体・クラブの育成・支援」「スポーツ関係団体の連携」「優れたスポーツ指導者の育成・確保」の5つの基本目標を掲げ、スポーツ振興に取り組み、その当時、「スポーツを週1回以上している成人」は28.1%でしたが、現在ではその割合が52.2%に上昇し、同計画の当初目標の50%を達成しました。

平成24年以来、「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」を「京都ハンナリーズ」「京都サンガF.C.」「京都フローラ」と締結するなど、スポーツに関する市民の意識醸成に努めてきました。

また、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、就学前の子どもから大人まで、ときには親子参加など、様々なニーズに応じた運動教室を開催するとともに、向日市スポーツ推進委員協議会の充実や、市内のスポーツ団体活動への支援を図ってきたところです。

スポーツは、体を動かすという人間の欲求に応え、爽快感・達成感が得られるだけでなく、健康や体力の保持増進、生活習慣病の予防など人々が生涯にわたって健康的に生活を送る上で極めて大きな意義を持っているものと考えられます。

スポーツを「する」ことでみんなが「楽しさ」「喜び」を得られ、これがスポーツの価値の中核となります。さらに、継続してスポーツを「する」ことで、勇気、自尊心、友情などの価値を実感するとともに自らも成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができます。スポーツのかかわり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」※1ことも含まれます。

スポーツを「みる」ことで、極限を迫及するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られます。家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができ、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより社会の絆が強くなっていきます。

今後においては、スポーツを「する」「みる」「ささえる」※<sub>2</sub>を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

## 2 国・京都府の動向

平成23年に制定されたスポーツ基本法では、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。

このようなスポーツ基本法に掲げられた「スポーツの価値」を実現するため、文部科学省では、平成29年に第2期スポーツ基本計画を策定し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針としています。

京都府においても、国の方針を踏まえ、平成31年に「京都府スポーツ推進計画（中間年改定）」を策定し、中長期的なスポーツ政策の基本方針としています。

---

※<sub>1</sub> スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツの専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形があります。また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれます。

※<sub>2</sub> 「する」「みる」「ささえる」は、文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱されています。

### 3 計画の位置づけ

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条で、スポーツ基本計画を参酌して、それぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されています。

本市においては、スポーツ基本計画及び京都府スポーツ推進計画を踏まえ、平成21年3月に策定した向日市スポーツ振興基本計画の趣旨を継承させた本計画を策定しました。

### 4 計画期間

計画期間は2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

## 第2章 本市のスポーツに関する現状

### 1 市民のスポーツに対する意識

本計画の策定にあたり、アンケートによる向日市民のスポーツに対する意識調査を行いました。

期 間：令和2年2月7日～2月27日

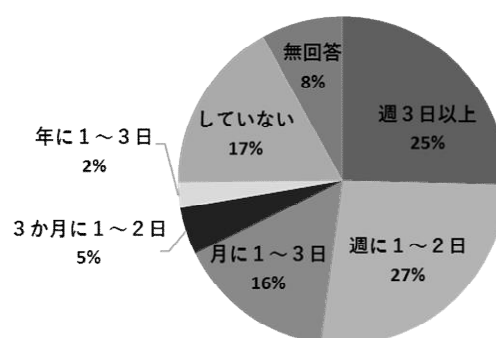
対 象：18歳以上の市民1,000人（無作為抽出）

回収率：44.9%

#### ○スポーツ実施状況

スポーツを週1回以上の頻度で実施している方の割合は52.2%でした。

また、週3回以上の頻度で実施している方の割合は25.4%でした。

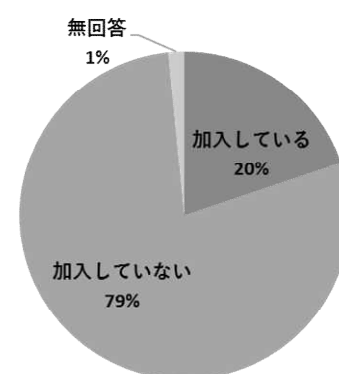


#### ○スポーツの内容等

「ウォーキング」「体操」「自転車」など身近な運動やスポーツを、「自宅周辺や近所の公園」など身近な場所で行っている回答が多くありました。

#### ○クラブ・サークル加入状況

クラブ・サークルに加入している方の割合は20%程度であり、その中では地域のクラブ・サークルに加入しているという回答が最も多くありました。



### ○スポーツをする理由

スポーツをする理由は「健康・体力づくりのため」が最も多く、次いで「運動不足を感じるから」「楽しみ、気晴らしとして」「友人・仲間との交流として」であり、スポーツを通じて人との交流やふれあいも図られているといえます。

### ○スポーツをしない理由

スポーツをしない理由は「仕事（家事・育児・介護を含む）が忙しくて時間がないから」が最も多くありました。その他には「特に理由はない」「年をとったから」「面倒だから」「機会がないから」「仲間がいないから」、といったきっかけさえあればスポーツをする可能性がある理由が半数以上ありました。

### ○スポーツの観戦

1年間にスポーツを観戦した方の割合は40%程度で、その内容は「野球」「サッカー」「マラソン、駅伝」などでありました。

### ○不足していると思う公共スポーツ施設

不足していると思う施設は「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園」が最も多く、次いで「総合的な運動公園」でありました。

また、スポーツ推進委員との懇談や地区体育振興会のヒアリングを行いました。主な意見等は次のとおりでした。

#### （スポーツ推進委員）

- ・高齢者は、ウォーキングなど一人で取り組めるスポーツを行っている。
- ・スポーツ指導者の資質向上が不可欠である。
- ・向日市出身のアスリートがいるとスポーツ意識の高揚につながる。

#### （地区体育振興会）

- ・会員の高齢化や次の世代への引継ぎが課題である。
- ・地区体育祭に参加者が集まりやすいような工夫が必要である。
- ・天候に左右されやすい地区体育祭の実施方法の見直しが必要である。

## 2 子どもの体力

### ○新体力テストの結果

- ・小学校においては「50m走」では男女とも全国、府平均を上回る結果となっている。一方、「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」において男女とも課題がみられる。
- ・中学校においては「立ち幅とび」において男女とも全国、府平均を上回る結果となっている。一方、「握力」において男女とも課題がみられる。
- ・中学校3年・女子は「握力」以外すべての種別において全国、府平均を上回る結果となっている。一方、中学校3年・男子は「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」以外の種別において課題がみられる。

【小学校6年・男子】

|     | 種目別平均  |          |           |          |              |         |           |             |
|-----|--------|----------|-----------|----------|--------------|---------|-----------|-------------|
|     | 握力(kg) | 上体起こし(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横とび(点) | 20mシャトルラン(回) | 50m走(秒) | 立ち幅とび(cm) | ソフトボール投げ(m) |
| 全国  | 19.43  | 22.66    | 35.72     | 46.27    | 63.42        | 8.87    | 164.07    | 26.65       |
| 京都府 | 18.86  | 22.35    | 33.21     | 45.05    | 64.15        | 8.76    | 163.93    | 27.20       |
| 向日市 | 18.34  | 23.33    | 34.11     | 42.39    | 63.06        | 8.66    | 159.89    | 29.28       |

【小学校6年・女子】

|     | 種目別平均  |          |           |          |              |         |           |             |
|-----|--------|----------|-----------|----------|--------------|---------|-----------|-------------|
|     | 握力(kg) | 上体起こし(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横とび(点) | 20mシャトルラン(回) | 50m走(秒) | 立ち幅とび(cm) | ソフトボール投げ(m) |
| 全国  | 19.23  | 20.84    | 41.02     | 44.19    | 51.56        | 9.15    | 156.01    | 16.38       |
| 京都府 | 18.19  | 20.92    | 38.40     | 43.07    | 51.29        | 9.11    | 155.16    | 16.90       |
| 向日市 | 18.21  | 22.56    | 43.11     | 39.67    | 46.39        | 8.92    | 147.00    | 15.33       |

【中学校3年・男子】

|     | 種目別平均  |          |           |          |              |         |           |             |
|-----|--------|----------|-----------|----------|--------------|---------|-----------|-------------|
|     | 握力(kg) | 上体起こし(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横とび(点) | 20mシャトルラン(回) | 50m走(秒) | 立ち幅とび(cm) | ハンドボール投げ(m) |
| 全国  | 34.46  | 29.93    | 49.16     | 56.66    | 94.81        | 7.45    | 214.74    | 23.69       |
| 京都府 | 33.94  | 29.92    | 45.83     | 55.49    | 95.63        | 7.52    | 210.20    | 21.99       |
| 向日市 | 31.87  | 26.53    | 43.80     | 54.07    | 92.60        | 7.69    | 215.00    | 23.67       |

【中学校3年・女子】

|     | 種目別平均  |          |           |          |              |         |           |             |
|-----|--------|----------|-----------|----------|--------------|---------|-----------|-------------|
|     | 握力(kg) | 上体起こし(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横とび(点) | 20mシャトルラン(回) | 50m走(秒) | 立ち幅とび(cm) | ハンドボール投げ(m) |
| 全国  | 25.61  | 25.20    | 49.81     | 49.38    | 62.19        | 8.56    | 178.62    | 14.57       |
| 京都府 | 24.86  | 25.94    | 46.17     | 49.12    | 64.54        | 8.52    | 172.33    | 14.38       |
| 向日市 | 23.87  | 27.20    | 53.00     | 52.07    | 70.80        | 8.06    | 191.73    | 16.67       |

< 出典 > ・ 令和元年度体力・運動能力調査報告書（スポーツ庁）  
 ・ 令和元年度京都府の児童生徒の健康と体力の現状（京都府教育委員会）

### 3 スポーツ施設

#### ○向日市民体育館

本市では市民体育館を社会体育施設として設置しています。

利用状況については、体育室の年間稼働率が90.5%、トレーニング室の年間利用者数が23,739人（1日平均75人）でした。（令和元年度）

施設利用者に対するアンケートでは、毎週1回の利用者が30%、施設を利用する理由はアクセスがよく駐車場があること、施設を利用する目的は体力・競技力向上や仲間との交流があげられていました。（令和元年度向日市民体育館満足度調査から）

#### ○学校等体育施設開放

市立小学校の運動場と体育館、市立中学校の体育館と武道場、京都向日町競輪場スポーツ施設を社会スポーツ団体に貸し出しており、運動場で年間1,740回（稼働率62.9%）、体育館と武道場で2,848回（稼働率80.0%）、京都向日町競輪場スポーツ施設（テニスコート、卓球場等）で999回の利用がありました。（令和元年度）

#### ○ゆめパレアむこう

市民温水プールと健康増進センターを設置し、一体的な運営のもと、市民の主体的な健康づくりと介護予防を推進しています。

利用状況については、市民温水プールの年間利用者数が122,276人（1日平均390人）、健康増進センターの年間利用者数が167,412人（1日平均505人）でした。（令和元年度）

以上のように、いずれのスポーツ施設も高い利用状況となっています。



※京都向日町競輪場のスポーツ施設は、京都府から管理委任を受け、貸出を行っています。

## 4 スポーツ組織、団体

### ○公益財団法人向日市スポーツ文化協会

昭和34年に向日町体育振興会として発足し、平成25年には公益財団法人向日市スポーツ文化協会として認定され、市民体育館の指定管理や、市民総合体育大会、各種スポーツ教室の開催のほか、指導者の育成や軽スポーツの推進に取り組んでいます。

### ○公益財団法人向日市スポーツ文化協会の加盟団体

公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している22団体において、地域スポーツの振興や競技スポーツの普及と競技力の向上を図るため、地区体育祭や各種スポーツ大会の開催を行っています。

また、京都府民総合体育大会においては、本市の代表として出場し、バスケットボール団体（平成31年度）、卓球団体（平成27年度）、グラウンドゴルフ団体（平成26年度）、ボウリング団体（平成25年度）で優勝しています。

### ○向日市ワイワイスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

平成7年度から文部科学省の育成事業として始められた総合型地域スポーツクラブは、スポーツ及びレクリエーション活動を通して、身近で気軽にスポーツに親しめる環境づくりなどを目的に、向日市では平成17年3月に設立し、現在会員数270人程度、12程度の種目を向陽小学校のクラブハウスを拠点として各小学校や公民館等で行っています。

#### ○向日市スポーツ推進委員協議会

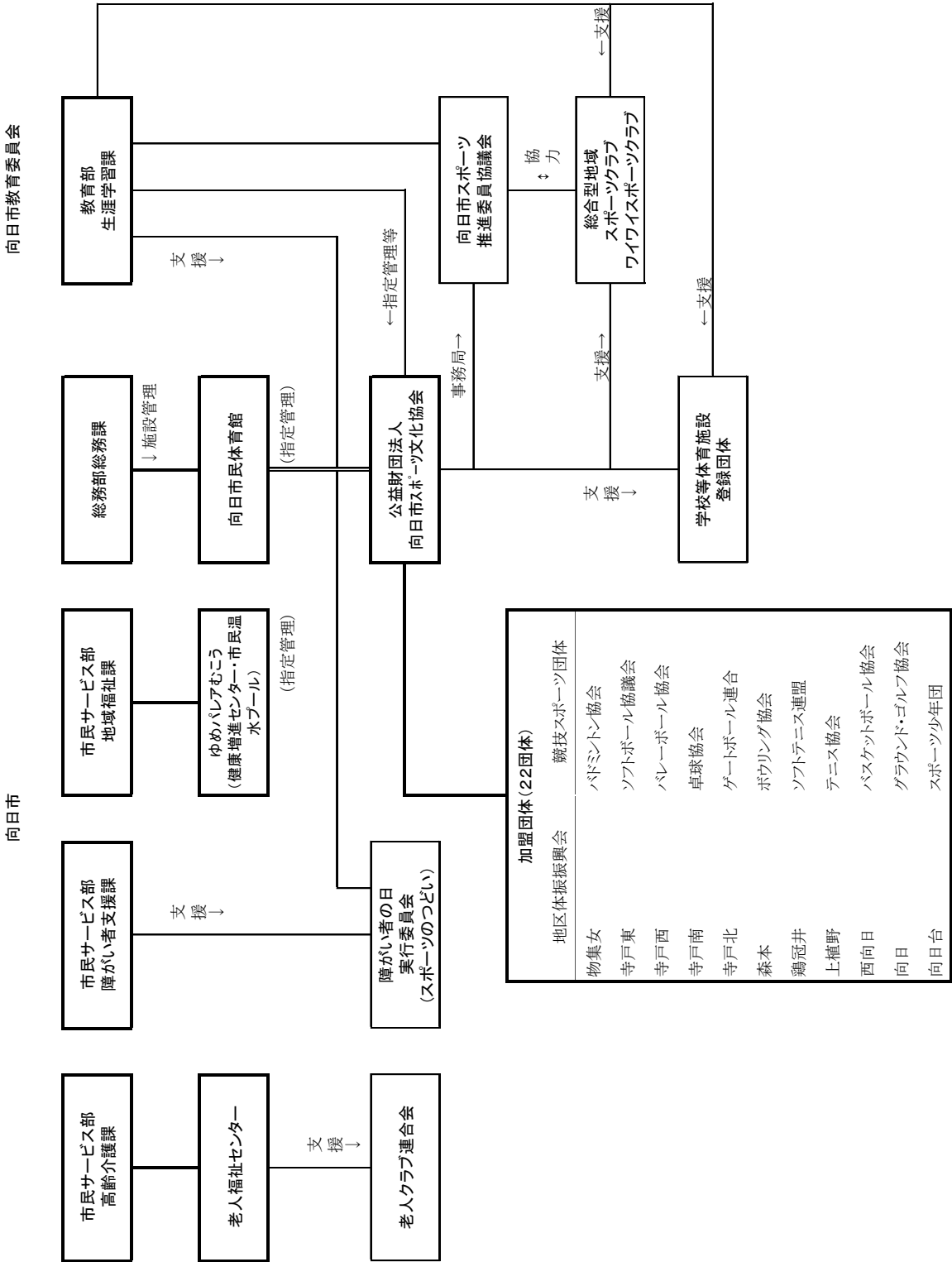
スポーツ基本法第32条に規定するスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの推進のための事業に係る連絡調整、市民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行っています。

現在委員数13人、月1回ずつ定例会と研修会を実施するとともに、乙訓スポーツ推進委員連絡協議会の活動や、団体等からの派遣依頼への対応、また、自主事業としてウォーキングイベントなど様々なスポーツ事業を年間50回程度実施しています。

#### ○向日市障がい者の日実行委員会（スポーツのつどい）

関係団体で構成する向日市障がい者の日実行委員会において、毎年「スポーツのつどい」を実施し、障がいのある人もない人も共に身体を動かし、楽しみながらスポーツの振興と地域の交流を図っています。

◎ ◎ 向日市のスポーツ機関等(参考)



## 第3章 基本方針と施策の柱

### 1 基本方針

市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

### 2 施策の柱

#### ○生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、また、障がいのある方もない方も気軽に参加できるスポーツ教室や各種大会など、市内でスポーツが活発になる取組を行います。

#### ○競技スポーツの充実

本来、スポーツは、人間の可能性の極限を迫る営みという意義も有しており、競技スポーツに打ち込む人間のひたむきな姿勢は、市民に勇気や感動を与え、活力の向上に寄与するものです。

また、本市出身の選手やチームが国内外で活躍することは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市のイメージアップにもつながります。

#### ○スポーツ拠点の整備

市民のスポーツ施設に対する多様なニーズに応えるため、スポーツを行う拠点や施設の充実に努めます。

### 3 評価指標

計画の進捗や成果の状況を測るため、評価指標を国の数値目標と合わせて次のとおり定めます。

| 評価指標設定項目         | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和12年度) |
|------------------|----------------|-----------------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 52.2%          | 65%程度           |
| 成人の週3回以上のスポーツ実施率 | 25.4%          | 30%程度           |

## 第4章 施策

---

「基本方針」実現のため、3つの施策の柱を位置づけ、その中で具体的な取組を定めます。具体的な取組の展開に当たっては、【する】【みる】【ささえる】の視点を踏まえながら行います。

### 1 生涯スポーツの推進

#### (1) スポーツ参加の機会の創出 【する】【みる】【ささえる】

公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携により、子どもから高齢者まで、また、障がいのある方もない方も気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。また、地区体育祭や地域スポーツ団体の支援により、地域の交流を深めるとともに地域のスポーツ活動を推進します。

##### (取組)

- ・向日市スポーツ交流フェアや地域健康塾等のライフステージに応じたスポーツ事業の実施
- ・総合型地域スポーツクラブの自立的運営への支援
- ・地区体育振興会の自主運営への支援
- ・スポーツ推進委員の活動の充実
- ・スポーツ推進委員等を中心としたニュースポーツやレクリエーションの普及
- ・障がい者の日実行委員会「スポーツのつどい」への支援
- ・老人クラブのスポーツ活動への支援

## (2) 生涯スポーツ意識の醸成 **【みる】【ささえる】**

市民が気軽にスポーツ意識を醸成するため、スポーツに関する情報発信に努めるとともに、フレンドシップ協定に基づく取組を進めます。

### (取組)

- ・ 広報むこう、市ホームページなどによる市民への情報発信の充実
- ・ 向日市応援デーなど「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による情報発信の連携実施
- ・ フレンドシップ協定チームの選手、コーチによるスポーツ教室の開催

## (3) スポーツ指導者の育成・確保 **【ささえる】**

生涯スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に対応するために、人間性豊かで高い専門性を有した優れたスポーツ経験者の発掘や指導者の育成に努めます。

これらの経験者や指導者は地域のスポーツ活動を支えるとともに、スポーツ本来が持つ楽しさを味あわせることや、地域住民の健康を守る担い手としての役割が期待されます。

### (取組)

- ・ スポーツ推進委員の研修機会の確保
- ・ 少年スポーツ指導者の連携と指導者研修会の開催



#### （４）子どものスポーツの充実【する】

子どもたちが、自ら進んでスポーツに親しむためには、子どもたち自身が「スポーツを好きになること」が最も大切であり、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるよう、スポーツに接し、親しむことができる機会や場の提供に努めます。

また、学校における体育活動及び運動部活動を通じて、体力や技能の程度、障がいの有無及び性別・年齢にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導方法の工夫により、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図ります。

##### （取組）

- ・親子で参加できるスポーツ教室やイベントの開催
- ・中学校入学前の児童の部活動の体験や見学
- ・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- ・新体力テストの結果の活用
- ・たけのこりん体操の普及促進



## 2 競技スポーツの充実

### (1) スポーツ団体への支援【ささえる】

本市は、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と加盟している種目団体が連携して、各種目別に開催している向日市民総合体育大会の充実を図り、京都府民総合体育大会などに選手を派遣しています。

また、公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している団体に対して、活動場所の確保や指導者の育成などの支援を行います。

#### (取組)

- ・ 各種スポーツ指導者研修会などの開催、支援
- ・ 向日市民総合体育大会の充実
- ・ 京都府民総合体育大会等、競技大会への参加の促進
- ・ 公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している団体への補助

### (2) 競技スポーツ意識の醸成【する】【ささえる】

競技種目を代表して国際大会や全国大会などに出場した市内在住や在勤の方を広く市民に紹介するとともに、それらの大会において優秀な成績を収めた選手・チームを表彰することにより、選手への励みや市民のスポーツへの関心を高める契機とします。

#### (取組)

- ・ 国際大会、全国大会での成績優秀者、団体の表彰や紹介  
(向日市ひまわり栄誉賞、向日市スポーツ栄誉賞)

### 3 スポーツ拠点の整備

#### (1) 学校等体育施設の有効活用 **【する】【ささえる】**

##### (基本方向)

本市では、小学校6校、中学校3校全ての学校体育施設及び京都向日町競輪場施設の一部をスポーツ活動に開放しています。

特に、学校体育施設は、市民に最も身近にあるスポーツ施設であるため、引き続き有効に活用できるよう努めます。

##### (取組)

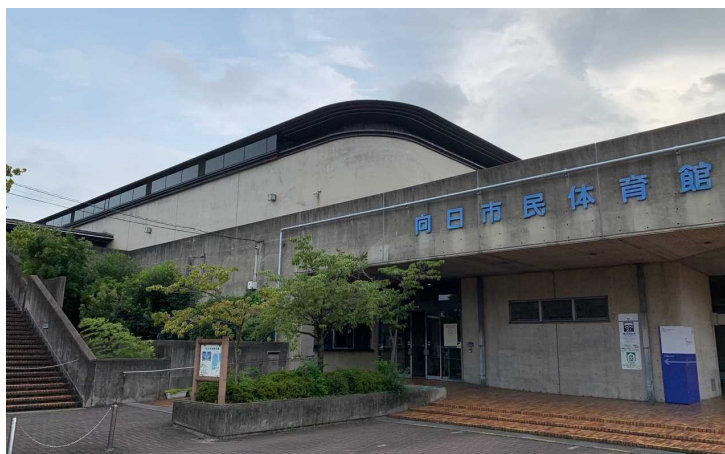
- ・ 学校等体育施設開放の有効活用
- ・ 学校体育施設の整備

#### (2) 公共スポーツ施設の利用環境の向上 **【する】【ささえる】**

市民体育館やゆめパレアむこうを中心に、既存公共スポーツ施設の現状や課題、市民ニーズを踏まえ、利用環境の向上に努めます。また、防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドについて整備検討を進めます。

##### (取組)

- ・ 市民体育館等の利用環境の向上
- ・ 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討



## 参考資料

---

### スポーツ基本法

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

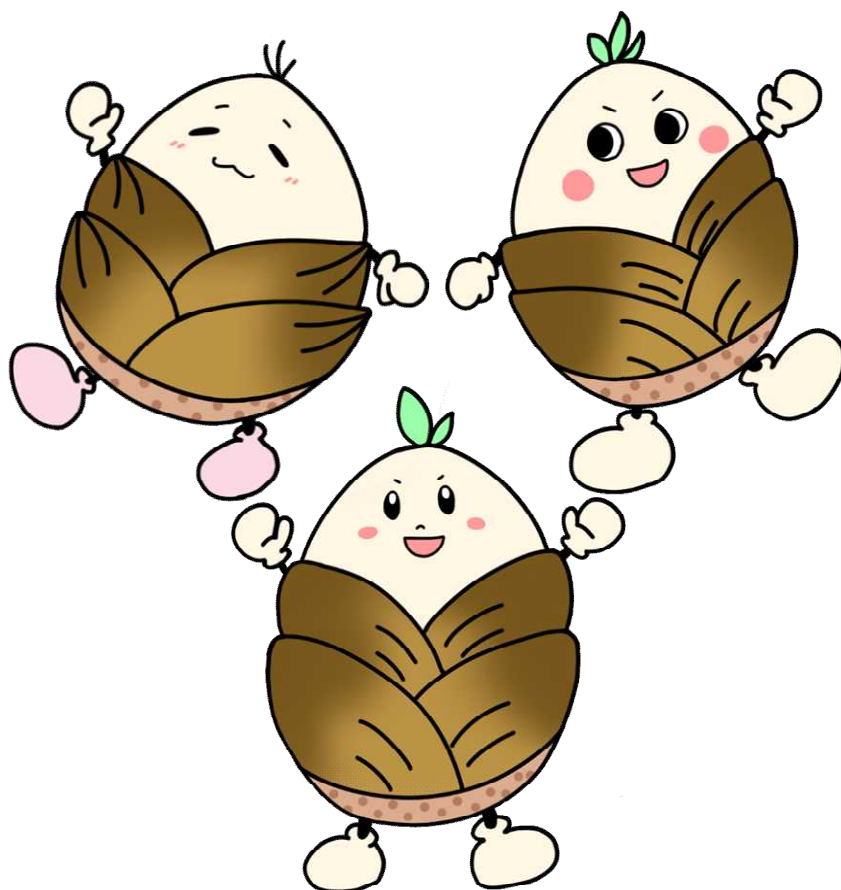
（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

#### 策定までの経過

令和元年 11月 7日 社会教育委員の会議  
              18日 教育委員会  
          12月 5日 スポーツ推進委員との懇談会  
                  5日～19日 地区体育振興会ヒアリング  
令和2年 1月30日 教育委員会  
          2月 6日 社会教育委員の会議  
                  7日～27日 市民アンケート実施  
          5月 社会教育委員の会議（書面会議）  
          6月23日 教育委員会  
          7月 社会教育委員の会議（書面会議）  
         10月29日 教育委員会  
         11月 4日 社会教育委員の会議  
         11月 日 教育委員会  
         12月 7日～  
              1月 6日 パブリックコメント  
              2月 日 社会教育委員の会議  
              2月 日 教育委員会



## 向日市スポーツ推進計画

令和3年 月

＜発行・編集＞ 向日市教育委員会 生涯学習課

〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野 20

TEL 075-931-1111 FAX 075-931-2555

諸報告資料

向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

令和2年11月16日

学校教育課 指導係

別紙のとおり報告します。

## 向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

◇小中学校は、1学期（5月から6月）に実施を予定していた修学旅行等宿泊を伴う学校行事について、2学期（9月から11月）に延期し実施した。

◇実施に当たっては朝夕の検温による体調管理はもとより、活動時のマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、一方向を向いた食事スタイルなど日常の学校生活で身に付けた感染症対策に加え、バスの乗降時における手指消毒を徹底し予定していた全行程を実施できた。

## □修学旅行

| 学 校 | 対象  | 日 程                               | 行き先      | 実施状況                                                                  | 備 考               |
|-----|-----|-----------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 向陽  | 小 6 | 令和 2 年 1 0 月 2 3 日（金）～ 2 4 日（土）   | 淡路島方面    | 67名が参加。各見学施設や宿泊施設における体調不良者への対応について、事前調整で苦慮。当日は全行程を変更することなく実施。体調不良者なし。 | 欠席児童2名<br>引率教員6名  |
| 2 向 |     | 令和 2 年 9 月 1 7 日（木）～ 1 8 日（金）     | 淡路島方面    | 97名が参加。全教員が1人1本の消毒スプレーを持参し、バスの乗降時における手指消毒のタイムロスを防ぎ。バスの台数増。            | 欠席児童2名<br>引率教員7名  |
| 3 向 |     | 令和 2 年 9 月 1 0 日（木）～ 1 1 日（金）     | 岐阜方面     | 71名が参加。行き先を岐阜・愛知方面から岐阜方面に限定。日常の感染症対策への意識が高く、異なる環境においても混乱なし。バスの台数増。    | 欠席児童3名<br>引率教員6名  |
| 4 向 |     | 令和 2 年 9 月 9 日（水）～ 1 0 日（木）       | 奈良・和歌山方面 | 96名が参加。基本的な感染症対策に加え、バスの台数の増加、施設を見学する順を学級ごとにローテーションさせ、ソーシャルディスタンスを確保。  | 欠席児童2名<br>引率教員7名  |
| 5 向 |     | 令和 2 年 9 月 1 7 日（木）～ 1 8 日（金）     | 淡路島方面    | 75名が参加。ソーシャルディスタンスについては意識は高かったが、マスクの着用について現地で指導する場面あり。バスの台数増。         | 欠席児童なし<br>引率教員6名  |
| 6 向 |     | 令和 2 年 1 1 月 1 2 日（木）～ 1 3 日（金）   | 奈良・和歌山方面 | 69名が参加。1日目の昼食をミールクーポンを活用し、アドベンチャーワールド内のテラスでとるなどの工夫。バスの台数増。            | 欠席児童1名<br>引率教員6名  |
| 勝山  | 中 3 | 令和 2 年 1 1 月 3 日（火）～ 5 日（木）       | 信州方面     | 183名が参加。実施時期が変更になったことにより、体験活動の内容を変更（ラフティングを中止）して実施。感染症対策による現地での混乱なし。  | 欠席生徒8名<br>引率教員14名 |
| 西ノ岡 |     | 令和 2 年 1 0 月 2 8 日（水）～ 3 0 日（金）   | 富士五湖方面   | 129名が参加。行き先を沖縄方面から富士五湖方面に変更。生徒は日常の感染症対策を実践しながら、大自然での体験活動に取り組んだ。       | 欠席生徒1名<br>引率教員11名 |
| 寺戸  |     | 令和 2 年 1 0 月 1 日（木）～ 1 0 月 3 日（土） | 信州方面     | 163名が参加。行き先を沖縄方面から信州方面に変更。事前指導において、生徒が自主的に感染症に係るルールづくりに取り組み、当日実践した。   | 欠席生徒5名<br>引率教員12名 |

## □宿泊学習

| 学 校 | 対象  | 日 程                             | 行き先       | 実施状況                                                                  | 備 考              |
|-----|-----|---------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|------------------|
| 向陽  | 小 5 | 令和 2 年 1 0 月 3 0 日（土）～ 3 1 日（日） | るり溪少年自然の家 | 108名が参加。宿泊する一部屋当たりの人数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保。調理活動を木工細工に変更するなどの工夫。         | 欠席児童4名<br>引率教員9名 |
| 2 向 |     | 令和 2 年 1 1 月 4 日（水）～ 5 日（木）     | るり溪少年自然の家 | 85名が参加。宿泊する一部屋当たりの人数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保。調理活動を山登りに変更するなどの工夫。           | 欠席児童なし<br>引率教員8名 |
| 3 向 |     | 令和 2 年 9 月 1 8 日（金）～ 1 9 日（土）   | 青少年海洋センター | 45名が参加。宿泊施設では2畳に1名程度となるよう部屋数を増加。活動内容をカッター体験やフォレストパークでの体験活動に変更するなどの工夫。 | 欠席児童1名<br>引率教員6名 |
| 4 向 |     | 令和 2 年 9 月 1 6 日（水）～ 1 7 日（木）   | るり溪少年自然の家 | 100名が参加。。宿泊する一部屋当たりの人数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保。活動内容を美山牛乳工場の見学とするなどの工夫。     | 欠席児童2名<br>引率教員6名 |
| 5 向 |     | 令和 2 年 1 1 月 1 1 日（水）～ 1 2 日（木） | るり溪少年自然の家 | 82名が参加。宿泊する一部屋当たりの人数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保。調理活動を焼き板づくりに変更するなどの工夫。        | 欠席児童なし<br>引率教員8名 |
| 6 向 |     | 令和 2 年 9 月 1 8 日（金）～ 1 9 日（土）   | 青少年海洋センター | 55名が参加。主な活動を林業体験やカッター体験に限定することにより児童の行動にも余裕ができ、自主的に自室の清掃活動を行う姿が見られた。   | 欠席児童なし<br>引率教員6名 |